

市有財産（土地・建物）売払一般競争入札に関する質問および回答

物件名 秋田市土崎港西三丁目131番（旧チャレンジオフィスあきた）

	質問	回答
1	境界確認ですが、本物件が御市の市道部分に越境しているとのことですが、どのような手続きになりそうかご教示ください。	買受人が将来改築等を実施する場合、本市建設総務課に相談の上、当該越境物の撤去又は移動をしていただきます。
2	アスベスト調査は実施していないとのことですが、事前に調査は可能でしょうか。	入札参加者間の公平性の確保および現地管理上の理由から、アスベスト調査等、現況を変更する行為は認めておりません。 なお、アスベスト調査は実施していませんが、設計図書で建物の一部にアスベスト含有建材を確認しております。図書閲覧を希望する場合は、入札案内書3ページ「4 資料の配付および閲覧」のとおり、財産管理活用課にお問い合わせください。